

(様式第 1 号)

☐ 会議録 ☒ 会議要旨

会議の名称	令和 6 年度 芦屋市中小企業・小規模企業振興基本計画推進協議会
日 時	令和 6 年 6 月 2 6 日 (水) 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0
場 所	芦屋市役所 東館 3 階 大会議室 2
出 席 者	会長 定藤 博子 副会長 永瀬 隆一 委員 金丸 義之、嶋田 拓也、黒野 秀樹、奥野所 正樹 芦屋市 田中政策推進課長、柴田都市政策課長、 岡本防災安全課長、長良環境課長
事 務 局	平見地域経済振興課長、大久保管理係長、芦屋市商工会辰巳事務局長
会議の公開	☒ 公開 ----- ☐ 非公開 ☐ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者○人中○人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍 聴 者 数	0 人（公開又は一部公開の場合に記入すること。）

○会議次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 出席者自己紹介
- 4 会長・副会長選出
- 5 議題
 - (1) 令和 5 年度実績報告及び令和 6 年度の取組について
 - (2) 事業者アンケートの中間結果について
 - (3) 令和 7 年度以降の取組について
- 6 閉会

○提出資料

- ・芦屋市中小企業・小規模企業振興基本計画推進協議会設置要綱
- ・委員名簿
- ・中小企業・小規模企業振興基本計画進捗管理シート
- ・指標
- ・中小企業等アンケート調査_中間集計

3 審議内容

1 開会

2 委嘱状交付

事務局より各委員へ委嘱状交付を行った。

3 出席者自己紹介

出席者の自己紹介を行った。

4 会長・副会長選出

(事務局) 芦屋市中小企業・小規模企業振興基本計画推進協議会設置要綱第5条により、会長は委員の互選により定める事になっておりますが、どなたかご意見等ございますでしょうか。

-----意見なし-----

事務局といたしましては、学識経験者でいらっしゃる定藤委員に会長をお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

-----異議なし-----

(事務局) それでは、会長は定藤委員をお願いしたいと思います。

続きまして、定藤会長より副委員長長の指名をお願いしたいと思います。

(会長) 永瀬委員をお願いしたいと思います。

(事務局) ただいまご指名のありました永瀬委員に副会長をお願いいたします。
これより進行は会長をお願いいたします。

5 議題

(1) 令和5年度実績報告及び令和6年度の取組について

(会長) それでは、本日の議題であります、「令和5年度実績報告及び令和6年度の取組について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (説明)

(会長) ただいま説明のありました年度評価につきましては、芦屋市中小企業・小規模企業振興基本計画推進協議会として最終的な評価をつける必要があります。所管課の評価のままでいいかも含めてご意見、ご質問等がございましたら、お願いします。

----- 協議 -----

《内容》

- ・芦屋の創業支援については活発であり、評価される内容である。
- ・令和6年度以降の取り組みは「引き続き実施する」が多いため、来年度に向けて原因の分析、解決した内容の記載を行う必要がある。
- ・支援の内容が多くあるが使いにくい制度という部分では改善が必要である。

(2) 事業者アンケートの中間結果について

(会長) 「事業者アンケートの中間結果について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (説明)

(会長) 説明は終わりました。ご質問があればお願いします。

----- 協議 -----

《内容》

- ・中間結果であり、まだ回答数が少ない中での結果であるため、このアンケート結果で何かを判断するのは難しい。団塊の世代（約800万人）が後期高齢者を迎えるため、本来は回答者の年齢はもっと高くなる。
- ・最終的にはアンケート結果を体系化し、分析・傾向を取りまとめる必要がある。

(3) 令和7年度以降の取組について

(会長) 「令和7年度以降の取組について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (説明)

(会長) 説明は終わりました。ご質問があればお願いします。

----- 協議 -----

《内容》

- ・廃業が多い実態があるため、逆に創業支援が重点施策として必要である。
- ・2～5年目への事業継続に対するセミナーのような事業者支援
- ・地域のためになる公共的な取り組みを行えるような事業者教育
- ・事業者の認識を変える教育
- ・商工会の伴奏型支援も含め周知を行い拡充が必要

6 閉会

(会長) それでは、本日の協議会は終了といたします。